参考資料：岡山縣上道郡古都村史、現代古都の郷、ふるさと古都、岡山市の地名
岡山史蹟めぐり（岡山市立西大寺公民館古都分館）、岡山県大百科事典

居都庄　（こづしょう、こずのしょう）

鎌倉時代の弘安年間(1278)には皇室御領となっていた居都庄を、山科家は庄園の領家という立場で管理していた。皇室が上級の所有者としての本所であり、山科家が一段下の所有者としての領家であったわけである。

居都庄といわれる庄園は上道都内において金岡庄、福岡庄などとならんで相当広大なものであった。古都村はこの庄園の中心にあたり、財田町の下村、浮田村の大字北方、中尾、沼、玉井村大字菊山等もこの庄にふくまれていた。

居都荘
宍甘村、下村、谷尻村、中尾村、黒鉄村、藤井村、宿村、北方村、南方村、菊山村、沼村（吉備温故秘録）

古津荘
下村、藤井村、南方村、宍甘村、矢津村、宿村、鉄村、北方村、中尾村、菊山村、沼山、沖益（沼村の枝）、南古津村（東備郡村誌）

古都庄
宍甘村、藤井村、矢津村、南方村、鉄村、北方村、中尾村、菊山村、沼村
奈良、平安朝初、中期においては居都郷といわれていた地域であった。平安朝の和名称にしても、庄園時代の文書、記録いずれも「古都」ではなく「居都」という文字が用いられていたようである。

律令制による備前の国司の支配下にあった居都郷が何時頃居都庄とよばれる庄園に変わったか、文献によって的確に知ることができない。しかし全国の多くの諸庄園と同様に平安時代の末期に国司の支配から離れて、この地方の豪族あるいは中央貴族の手によって庄園化が行われたと考えてよかろう。

居都庄は皇室の御領となり室町時代の終頃まで引続き維持され、この庄園の利権の一部は大徳寺をはじめとし皇室と関係深いものに寄進されたが、ともかく皇室御領の一つとして永く存続した。この庄園については、庄の管理にあたった山科家の人々の日記大徳寺の古文書等から断片的ながらうかがうことが出来る。